


所管部課	学校教育部 教育総務課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則				
	部課機関	給食課	社会教育課		
1. 要旨					
<p>令和4年4月1日付で行われる組織改正に伴い、公印の廃止及び名称変更を行うものである。</p> <p>(1) 改正する規程 東大和市教育委員会公印規程</p> <p>(2) 主な改正点 「教育委員会学校教育部長之印」を「教育委員会教育部長之印」に改める。 「教育委員会社会教育部長之印」及び「教育委員会給食課長印」を廃止する。</p> <p>(3) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 令和4年4月1日付で行われる組織改正に適合した規則となる。</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
<ul style="list-style-type: none"> ・文書課において審査済み。 ・令和4年3月23日開催の令和4年第3回東大和市教育委員会定例会において承認済み。 					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>庁議報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。